

◆◆◆ 職業紹介手数料のご案内 ◆◆◆

◆◇ 紹介手数料について

$$\boxed{\text{紹介者の予定年収}} \times \boxed{\text{紹介料率（30\%）}} = \boxed{\text{紹介手数料}}$$

※予定年収について

月給制の場合、月額固定額×（12ヶ月＋賞与分）、賞与分が未定の場合は14ヶ月で計算させていただきます。

月給固定額については通勤手当を除く、毎月固定で支給される手当を含めて計算させていただきます。

年俸制の場合は年俸をそのまま予定年収とさせていただきます。

※直接雇用後の就業形態に応じて料率変動はありません。

◆◇ 紹介料金返還保障について

採用決定者が採用後3ヶ月以内に「一身上の都合」にて退職した場合、紹介料金を返還いたします。

就業期間	手数料返金額
1か月以内の退職	紹介料の80%を返金
3か月以内の退職	紹介料の50%を返金